

所管：厚生労働省 経済産業省 消費者庁

文書名：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

リンク：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

適用者：全施設

【記載項目抜粋】

1. ウイルスを減らし感染予防をしましょう

新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧

新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧（それぞれ所定の濃度があります）

| 方法 | モノ | 手指 | 現在の市販品の薬機法上の整理 |
|-----------------------|----|------------|------------------------|
| 水及び石鹸による洗浄 | ○ | ○ | — |
| 熱水 | ○ | × | — |
| アルコール消毒液 | ○ | ○ | 医薬品・医薬部外品（モノへの適用は「雑品」） |
| 次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤） | ○ | × | 「雑品」（一部、医薬品） |
| 手指用以外の界面活性剤（洗剤） | ○ | — （未評価） | 「雑品」（一部、医薬品・医薬部外品） |
| 次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの） | ○ | — （未評価） | 「雑品」（一部、医薬品） |
| 亜塩素酸水 | ○ | — （未評価） | 「雑品」（一部、医薬品） |

3. モノに付着したウイルス対策

6. 亜塩素酸水

6. 亜塩素酸水

<使用方法>有機物が存在する環境下での使用が想定されています。

1. 製品の用法・用量に従って必要に応じて希釈します。

2. 清拭する場合、遊離塩素濃度25ppm（25mg/L）以上の亜塩素酸水をペーパータオル等に染み込ませてから対象物を清拭（拭いた後数分以上置くこと。）してください。その後、水気を拭き取って乾燥させて下さい。

3. 浸漬する場合、対象物を遊離塩素濃度25ppm（25mg/L）以上の亜塩素酸水に浸漬（数分以上浸すこと。）し、取り出した後に水気を拭き取って乾燥させてください。

4. 排泄物やおう吐物等の汚物がある場合、汚物をペーパータオル等で静かに拭き取った上で、汚物のあった場所にペーパータオル等を敷き、その上に遊離塩素濃度100ppm（100mg/L）以上の亜塩素酸水をまきます（数分以上置くこと。）。ペーパータオル等を回収後、残った亜塩素酸水を拭き取って乾燥させてください。